

秩序維持について

私およびその家族等は、子供達が保育園での集団生活を安心安全に過ごすために、次のことについて固く守ることに同意します。

- 1 当法人の保育方針を理解した上で入園し、保育園運営に協力すること。
- 2 園内では、園児、保護者および職員（以下「園児等」という。）に対し、不安を与える言動はしないこと。
- 3 大声を出す、暴れるなど施設の平穏を害する言動をするなどして園児等を^{どうかつ}恫喝し、強要しないこと。
- 4 法人および職員に対し、不当・過剰・法外な要求、社会通念上相当の範囲を超える対応の強要およびコンプライアンス違反の強要をしないこと。
- 5 一方的な主張等で、長時間にわたる職員の拘束をしないこと。
- 6 執拗な対応の要求や長時間にわたる電話をしないこと。
- 7 その場で解決できない事象への即時対応の要求をしないこと。
- 8 園内の施設、備品を大切に扱うこと。
- 9 園内の施設、備品を破損させた場合は、弁償の義務を負うこと。
- 10 園内では、職員の指示に従うこと。
- 11 上記記載事項を守れない場合、当法人から退園勧告を受けた場合は、退園を受け入れること。